

令和5年10月25日  
企画調整部企画課

## 基本計画作成業務について

### 1. 業務期間

令和5年8月26日～令和6年3月22日

### 2. 受託者

日本設計・乃村工藝社共同企業体

### 3. 業務内容

#### ア 現状調査・前提条件の整理

- ・文化財保護法、建築基準法、消防法等関係法令の他、当該敷地や建築物に係る法令
- ・文化財の展示収蔵施設に必要な国が示す要件
- ・埋蔵文化財保護との整合
- ・当該敷地及び周辺地域に関する市の計画との整合
- ・当該敷地の安全性の確認（がけ地、擁壁等）
- ・展示収蔵資料のデータ整理、分類
- ・他都市の類似施設整備事例の収集、整理

#### イ 大河ドラマ館及び関連施設の改修検討

- ・仮設建築物から常設建築物への変更に係る各種法令不適合事項（特に構造規定、耐火規定など）の変更可能性調査
- ・上記調査結果に基づく活用方法及び用途の検討
- ・改修方針及び改修範囲の検討
- ・改修にかかる概算費用の算定

#### ウ 基本計画の作成

- ・ア及びイに基づく当該敷地及び展示収蔵施設（付帯施設を含む）の整備方針の作成
- ・仕様、機能、構造、規模等の設定
- ・敷地周辺の環境や景観、施設の目的に合致した施設イメージの設定
- ・機能、施設イメージ等を基にした基本計画図（配置、平面、立面）、パース図等の作成
- ・施設イメージの実現に最適な整備手法の検討
- ・概算工事費の算定
- ・概略スケジュールの作成
- ・整備レベル、事業手法を反映したライフサイクルコストの算定
- ・想定される財源の検討

エ 管理運営手法の検討

施設の維持管理や事業の運営について、法令や他都市の事例等を踏まえた上で最適な手法を検討する。

オ 検討委員会の運営支援

「徳川家ゆかりの資料展示収蔵施設整備検討委員会」の運営について、適切なアドバイスを行うとともに、検討委員会会議資料及び議事録を作成する。

カ 関係官庁との協議支援

国や県に対する手続きや補助制度について、適切なアドバイスを行うとともに、手続きに要する資料を作成する。

キ その他上記に付随する業務